

「医療的ケア児支援センター
の支援内容に関する調査」
アンケート回答集約結果より

アンケートについて

- アンケートの趣旨

2021年9月に「医療的ケア児支援法」が施行され、各都道府県に「医療的ケア児支援センター」の設置が義務付けられ、各都道府県で支援センターの開設が相次いでいる。

今回は既に「医療的ケア児支援センター」として動き出されている皆様に、実際にはどのような形態でどのような業務をされているのか？ 始めてみて何かお困りのことはないのか？ などをお聞きしたい。公的なアンケートでは答えにくいことも含めて、現場の声をお聞かせ頂きたいと考えている。

- アンケートの内容

大まかに①組織体制について②活動内容について③課題についての3つについて実施。各都道府県で活動内容、進捗状況が異なるため、自由記載欄を設けた。

- 実施時期 2023年2月～3月初旬

アンケート回答から

- 【回答数】 25件（22県・25市町村）
- 【開設時期】 2021年1月～2023年1月
（最多：2022年4月（10件）、2022年7月・8月（3件））
- 【運営形態】 委託80%、行政直営20%
- 【職員体制】 常勤1・非常勤1～常勤7・非常勤1
→常勤職員の職務形態 専従48%、兼務52%
- 【常勤職員の職種】 看護師（18）、医師、社会福祉士（11）、
相談支援専門員（9）、PT（4）、保育士（2）、OT、ST、行政職員、
医療的ケア児コーディネーター...
- 【非常勤職員の職種】 看護師（5）、社会福祉士、相談支援専門員
（3）、医師（2）、ST、心理士、保育士、介護支援専門員、行政
職員、管理栄養士...

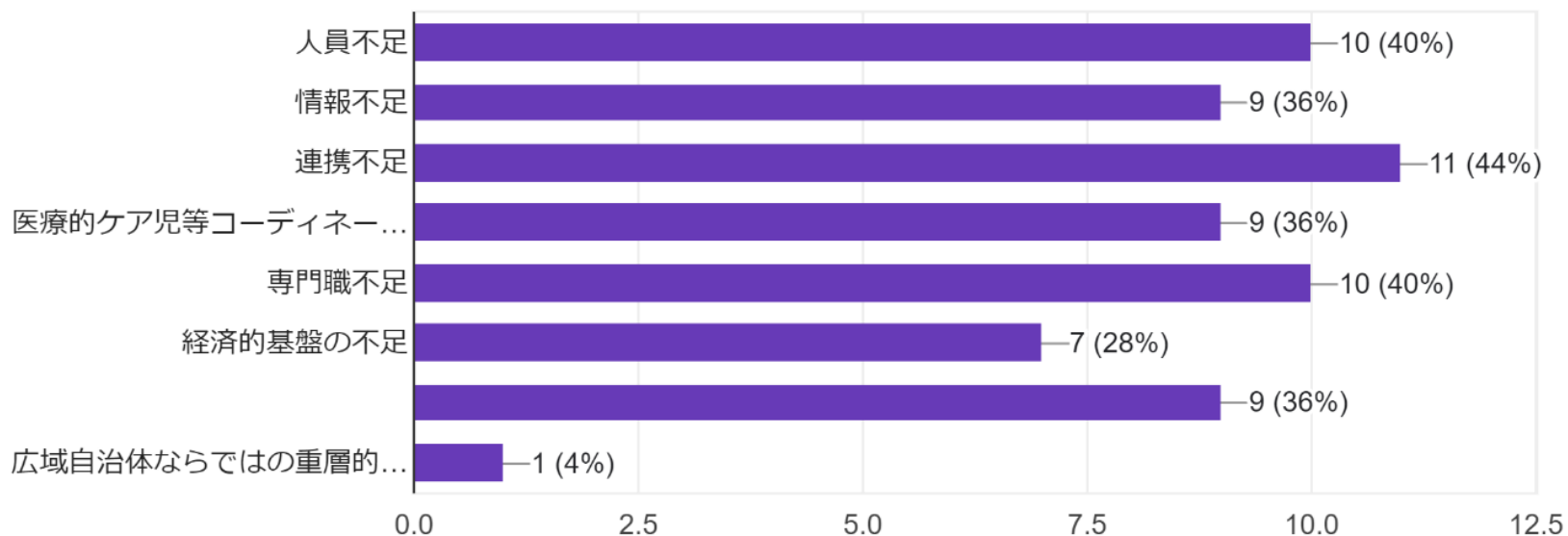
アンケート回答から

- 【もっとも相談頻度の多い年齢】 1～5歳未満（75%） 6～18歳未満（12.5%） 1歳未満（8.3%） 18歳以上（4.5%）
- 【18歳以上も相談対象としている】 88%
- 【頻度の多い相談内容】 福祉サービス利用（20）、保育所利用（18）、本人の就学（13）、移動手段（10）、親の就労（8）、補装具の申請や利用（2）、医療・リハビリ、レスパイト入院、短期入所、生活そのもの...
- 【活動を円滑に行うための工夫】 医療的ケア児等コーディネーターとの連携（16）、事例検討会で課題共有（9）、自立支援協議会で役割分担（4）、個別支援計画書で情報共有（2）、基幹相談支援センターと連携、自治体職員と連携、医療的ケア児等アドバイザーと連携...

アンケート回答から

Q22 活動を継続するにあたり何が課題だと思われませんか（複数回答）

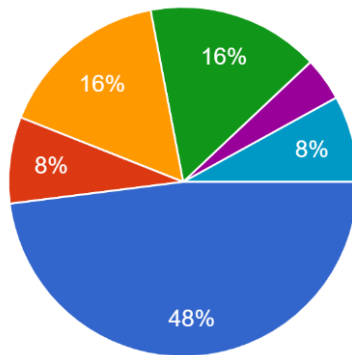
25件の回答



アンケート回答から

Q24 課題を解決するために、何が一番必要だと思いますか。

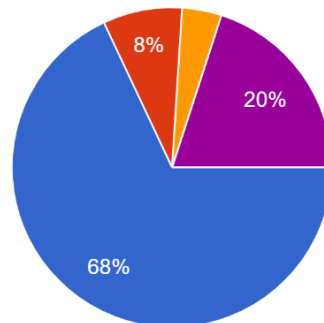
25件の回答



- 専門性を持った人材（医療的コーディネーターを含む）の育成
- 医療的ケアに関する研修活動（事例検討会を含む）
- 他施設との情報交換
- 行政担当者との連携
- 医療機関との連携
- 広報活動

Q25 貴都道府県には貴センターを含んで「医療...」もしくはそのサテライトは何か所ありますか？

25件の回答



- 1か所（貴センターのみ）
- 2か所
- 3か所
- 4か所
- 5か所以上